

嵐山町役場臨時職員を募集します

資格
 明朗で働くことに意欲のある方で、基本的なパソコン操作のできる方

職種
 一般事務職員

募集人員
 2名

勤務場所
 嵐山町役場

勤務時間
 基本的に午前8時30分～午後5時15分

賃金(時給)
 800円

申込み期間
 9月21日(水)まで
 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

申込み方法
 総務課に用意してある、所定の履歴書でお申し込みください。

面接試験等
 後日、面接試験を行い、臨時職員についての説明を行います。

採用
 平成23年10月以降
 ※合格した方は臨時職員登録簿に登録し、
 採用されます。
 登録の有効期間は、平成23年度末までです。

その他
 勤務条件等の詳細については、嵐山町非常勤職員・臨時職員取扱要綱の規定によります。

申込み・問合せ
 総務課庶務・人事担当
 ☎62・2151(直通)



嵐山幼稚園

平成24年度 新入園児募集

募集人員
 4歳児50名(2クラス)

平成23年10月1日現在、嵐山町に居住し、住民基本台帳に登録されている方
 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

申込み受付期間・場所
 10月3日(月)～10月7日(金)
 8時30分～17時15分 教育委員会子ども課

※申込書は9月22日(木)より、教育委員会子ども課窓口で配布します。また、町のホームページからもダウンロードが可能です。

入園予定児の決定日時・場所

定員を超えた場合、10月13日(木)15時から役場市民ホールで抽選会を実施いたします。入園希望者は必ず出席して下さい。連絡なく欠席の場合は、希望のないものとみなします。

保育料
 月額9,000円

問合せ
 教育委員会子ども課 学校教育担当
 ☎62・0823(直通)
 嵐山幼稚園 ☎62・2108



教育の広場

菅谷小学校

本と友達になろう

「朝の読書」の四原則
 ・みんなでやる。
 ・毎日やる。
 ・好きな本でよい。
 ・ただ読むだけ。
 全国朝の読書連絡会



本校では、毎週水曜日8時20分から15分間、「読書タイム」と称して、全校一斉に朝の読書を行っています。

児童一人一人が、図書室で借りた本や自分で購入した本などを用意し、静かな時を過ごしています。5分前の予鈴も待たずに読み始める児童もいて、楽しみにしている様子が見えます。もちろん担任もいっしょに好きな本を読み、児童と共通の話題に花を咲かせることもしばしばあります。一人で読書をするほかに、「ボランティアグループ「風」「そよ風」

教育相談室

お子さんが楽しく自分らしく 学校生活を送るために

楽しい夏休みも終わり、いよいよ二学期がスタートしました。気持ちも新たに、目標に向かってがんばろうと意欲にあふれるお子さんが多いと思います。さて、お子さんは、楽しく学校生活を送っているでしょうか。学校は集団生活ですから、学習面や

の方々による読み聞かせの時間もありません。低学年はもとより、高学年もこの時間を心待ちにしており、ページがめくられる度に、目を輝かせています。そして、読み終わると大きな拍手が教室中に響きます。

朝の読書も3年目を迎え、週一回とは言え、全校が本と向き合っている一日の始まりが、少しずつ定着してきたと感じます。そして、なんと言っても、静けさと集中の時間が生まれました。さらに、文字に抵抗のあった児童が本を読むことに関心を示し、一冊の本をめぐって児童同士のコミュニケーションもはかることができました。

四原則の一つ、「毎日」の取り組みは難しいものの、これからのこの15分を大切に、たくさん本と友達になってほしいと思います。

生活面において、楽しい面と苦手な面があると思います。子どもは、学校生活での様々な体験を通して、豊かに成長していきます。一人一人の子どもの成長を保証する場が学校です。

今年度、嵐山町に「通級指導教室」(嵐山町セルフサポート教室)が設置されました。平成二十三年四月六日現在、埼玉県内の百二十の小・中学校に通級指導教室があり、約二千六百人の児童・生徒が入級しています。通級による指導とは、通常の学級に在籍しながら、ある時間だけ通級し、個々の特性に応じた指導を受ける教育形態です。嵐山町セルフサポート教室は、学校生活をよりよいものにするためのお手伝いをする教室です。学習に集中できない、自分の気持ちに相手にうまく伝えられない、みんなと一緒に行動することが難しいなど、苦手なことの改善を図るため、一人一人の個性に応じた適切な指導を行う教室です。

埼玉県では、一人一人が持つ能力を一層発揮できる社会の実現を目指し、就学前からの早期支援に重点を置き、予算や組織の拡大を図っています。周囲が早い時期から、子どもの持っている特性や苦しさ、困難さに気づき、必要な支援をスタートすることが、子どもの将来の生活や学習をより豊かに、より快適な環境を整えるという理由からです。また、周囲の理解やかかわり方によって、子ども

の状態が大きく変わります。かわり方が適切でないと、学年が上がるにつれ、不適応を起こしやすくなったり、自己肯定感が低下してしまったりすることもあり、本人が苦しむ場合が往々にしてあります。

子育てに悩みはつきりものです。子どもの様子が気になる、どのようにかわらたらよいのか不安になるなどの悩みは一人で抱えずに、ぜひ、町の教育相談を活用したり、学校の先生に相談したりして下さい。お子さんの様子やお困りのことについて、どうしたらよいのか解決のための方法を一緒に考えていくことができます。また、学校には、相談を受け、専門的な知識で対応したり、専門機関に橋渡しをしたりするなど連絡調整を行うコーディネーターがいます。気になることがあれば、一人で悩まず、まずは相談してみたいかがでしょうか。

お子さんのよりよい成長のためには、保護者・学校・専門機関等が連携することが不可欠です。お子さん一人一人が楽しく、自分らしく学校生活を送るためにできることを家庭・学校などそれぞれの役割を考え、行っていきたいと思います。

参考
 「気づきから支援へ」
 ―早期からの支援に向けて―
 埼玉県教育委員会発行パンフレット